



鏡支所だより

—第192号—

発行日 令和5年4月1日
発刊 八代市鏡支所
編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(2月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	6,086	世帯 (13)
【人口数】	14,056	人 (27)
男	6,604	人 (16)
女	7,452	人 (11)

自転車交通安全教室実施

中学校入学を前に、鏡町内の小学校の6年生が自転車の安全な乗り方の講習を受けました。自転車シミュレータを使った体験型の講習と、体育館(運動場)に作られたコースを自転車で走る実技に分かれて、真剣に取り組んでいました。

文政小学校では2月21日、鏡小学校と有佐小学校では3月7日にそれぞれ同様の講習が行われました。

4月からは、ほとんどの中学生が自転車通学になります。ルールに不慣れな新入学生・新一年生が多い時期です。

運転者は、歩行者及び軽車両運転者に対して、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転をお願いします。

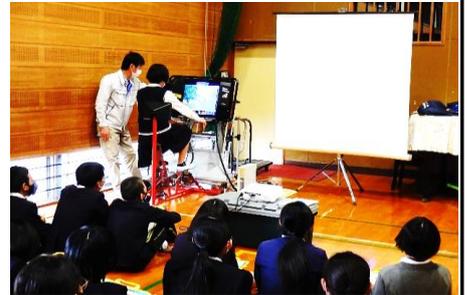
8の字コース走行の実技



安全確認!



シミュレータ体験



第38回ふる郷愛鏡祭開催

コロナ禍で中止が続いていたふる郷愛郷祭が4年ぶりに開催されます。5月28日(日)鏡支所周辺での開催です。詳細については支所だより5月号にてお知らせいたします。

問合せ

ふる郷愛鏡祭実行委員会(鏡支所地域振興課内)

☎52-2131

◆防災アプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」

スマホアプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」では、防災情報などをアプリで確認することができます。

▼登録はこちらから



Apple Store用



Google Play用



令和5年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

月日	時間	会場	獣医師
4.10 (月)	13:30~14:00	北新地多目的研修所前	田中
	14:30~15:00	鏡体育館前	
4.11 (火)	13:30~14:00	芝口公民館前	中島
	14:30~15:00	鏡町区コミュニティセンター前	
4.12 (水)	13:30~14:00	下村公民館前	田中
	14:30~15:00	鏡支所東側車庫前	中島

○4月に狂犬病予防集合注射を実施します。飼い犬には、生涯一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。この機会を利用され、愛犬への狂犬病予防注射を行ってください。集合注射料金・・・3,300円/頭(新規登録は別途3,000円)できるだけおつりの要らないようご協力ください。

問合せ

地域振興課 ☎52-1115

八代特産の美味しいトマトを食べよう

3月7日(火)、JAやつしろより、鏡校区保育園へのトマトの贈呈が行われました。

鏡保育園では、代表園児6名がトマトを受け取り、園庭に集まった園児たちが元気いっぱいお礼のあいさつをしていました。トマトとミニトマトは早速その日の給食で食べたそうです。これからも地元産の新鮮でおいしいトマトを食べて元気いっぱい育ててください。



休日における鏡支所庁舎 守衛業務の廃止について

令和5年4月から、休日における鏡支所庁舎の守衛業務は廃止となります。これに伴い、令和5年4月1日以降、休日に戸籍届書を提出される場合には下記へ提出をお願いします。

【提出先】

八代市松江城町1-25

八代市役所 本庁1階 守衛室

【受付時間】平日の執務時間外、休日は24時間

問合せ 八代市役所(代) ☎33-4111

ジョブカフェやつしろ出張相談会

皆さんの『働くこと』をお手伝いします

就職を希望される方はどなたでもご相談ください。

日時：4月13日(木) 午後1時30分～午後4時

場所：鏡支所1階会議室

出張相談会は、今後も毎月第二木曜日に開催予定です。

それ以外の平日にも、県南広域本部1階のジョブカフェやつしろにて、仕事に関するいろいろな相談を受けています。お気軽にご利用ください。

問合せ ジョブカフェやつしろ ☎33-3756

ノーメディアデーの取り組み紹介 大切です 生活習慣

鏡中学校区内の保育園、小・中学校では、子どもたちのよさを伸ばし、「生きる力」を育むため、連携して「ノーメディアデー・早寝・早起き・朝ご飯」の活動を続けてきました。毎月10日と11日の二日間を基本に「ノーメディアデー」と位置づけ、アンケートをとり、各家庭での意識づけを図っています。今回は、後期(11月～2月)のアンケートの結果をお伝えします。

☆年末(12月)に、生活リズムが全体的に乱れがちなようです。年末でそわそわする時期ですが、早寝・早起きなど、普段の生活を送ることができるよう、ご家族のみなさんのご協力をお願いします。

☆スマホやタブレットでの動画視聴やゲームについて、ご家庭での約束を子どもたちは守れているでしょうか。時期を見て、子どもたちと一緒に約束の確認や更新をして、メディアとの付き合い方を見直していきましょう。

11月から2月までのアンケートの結果や

保護者のみなさんの感想はこちらのQRコードから



ご注意ください!

近年、農作物の鳥類による被害が増加しています。その対策として、爆音機を設置されているところもありますが、何者かにより爆音機を破損させる事例が報告されています。

このような行為は犯罪であるとともに爆音機にはガスが使用されており非常に危険です。

また、設置者におかれましては、使用する期間と発生音量及び台数を必要最小限とする。早朝、夜間は使用しない。可能な限り、爆発音の間隔をあけて設定するなどの周辺環境への配慮もお願いいたします。

産業建設課農林水産係より



人(ひと)は等(ひと)しい
『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～